

# 世古やすひでだより



発行責任者 鳥羽市議会議員 世古やすひで 鳥羽市国崎町733-4 電話 0599-33-6561



**質問 平成30年度から実施される新学習指導要領の内容は**

学校教育課長 平成30年4月から幼稚園教育要領が、平成32年4月から小学校学習指導要領が、平成33年4月から中学校学習指導要領がそれぞれ全面実施されます。道徳にお（写真は弘道小学校のALTによる外国語活動の授業）

**市長の教育に対する思いは 鳥羽肯定感の持てる 子どもを育みたい！**

平成29年9月11日の本会議で「平成30年度から実施される新学習指導要領に向けての鳥羽市教育委員会の今後の取り組みについて」一般質問しました。今議会は新しく就任された中村欣一郎市長と小竹篤教育長の教育に対する考えや思いを聞きました。

質問 平成30年度から実施される新学習指導要領の内容は

学校教育課長 平成30年4月から幼稚園教育要領が、平成32年4月から小学校学習指導要領が、平成33年4月から中学校学習指導要領がそれぞれ全面実施されます。道徳にお（写真は弘道小学校のALTによる外国語活動の授業）

質問 児童数の減少により教員の数も減らされてくるが、特に離島の英語教員の確保は

学校教育課長 離島の小中学校への英語教員の確保、適正配置に県教育委員会へ働きかけていきたい。また市教育委員会としては可能な範囲で、中学校の英語教員が小学校で授業をするなどの教員交流も進めていきたい。

質問 授業時間が増えることにより、現在でも多忙な先生方に更に負担がかからないのか

学校教育課長 教育委員会としては、年間授業日数の増加分を長期休業期間の調整等によって確保するほか、45分授業の「コマ数は増やさず、15分の短時間授業を朝の学習や昼の学習に取り入れ、授業時間を確保するなどをお考えしております。

質問 教育長が描く子ども像は

教育長 まだじゅりの根本は人づくりです。その人づくりの根底にあるのは「美しいものを美しいと感じる感性」「正しいことを正しいと理解する知性」「歩むべき道をきちんと歩もうという実行力」この三つがバランスよくその人に備わったときに教育の効果が生まれます。

笑顔と挨拶、「ミミをしない、進んでスポーツや文化に親しむ、真面目に頑張る、友達を大切に、この5つを「鳥羽、人」の人づくりを家庭、地域、学校、行政がそれぞれの役割を果たしてやっていく」といことが大事であります。

質問 鳥羽市の特色ある

## 菅島小 鳥子ガイドが 全国の道徳の教科書に掲載

菅島小学校の鳥子ガイドの取り組みが全国の道徳の教科書に掲載されました。すこいじです。

冒頭だけ紹介します。

「よひの菅島へー」 子どもたちの大きな声が港にひびきます。船を降りると、元気がいいの子どもたちが観光客一人一人に明るくあいさつをしながら出迎えてくれます。

菅島は、三重県鳥羽市の鳥羽湾に浮かぶ離島です。この島にある菅島小学校は、全校児童わずか二十数名の小さな学校です。この学校では年に数回、島を訪れる人に児童全員で観光ガイドツアーを行っています。

島外の人に、自分たちの暮らす島の魅力を子供たち自身で伝えられるようにと始まったのがこのガイドツアーです。



と5ページにわたって道徳の教科書に載っています。これは、これまで行ってきた鳥子ガイドが全国的にも認められたと思います。

教育をどう進めていくのか

教育長 国際的な観光文化都市の具現化を図りたい。1つ目は郷土愛を育むことです。特に小学校段階での郷土学習をより積極的に進めます。2つ目は国際化に向けた「コミュニケーション」力の育成です。鳥羽が大好きな子どもたちが鳥羽の良さを世界に向けて発信をする。温かく国内外のお客様を迎えてもらうことができたなら素晴らしいことです。

質問 2年先に外国語が教科になることで、現在の2名のALTを増員することは考えていないのか

学校教育課長 これまで市内

13校、1幼稚園に2名体制で対応してきましたが、学習時間増と生きた英語学習の充実にALTの配置については重要であると考えております。

企画財政課長 少しでも教育委員会の方針に沿った予算編成となるよう検討したい。

質問 各学校で具体的な取り組みをするか

管理者の校長、教頭である。管理職を今後どのように育成していくのか。

教育長 管理職には学校力の発揮に尽力してもらいたい。教育委員会としては各校長と個人面談をする。各学校を直接訪問して授業の様子や先生の様子も見えて校長と親しく懇談させていただく。毎月1回は校長会あるいは教頭会の会議に出向くことにより、全体の課題を提案し把握したいと考えております。



質問 市長の教育に対する思いは

市長 自分が好き、友達が好き、鳥羽が好きと言った自己肯定感の育みは、鳥羽肯定感につながります。このことにより鳥羽の宝である子どもたちを育てていきたい。

# 市行政の横の連携を！ 介護事業者と「TOBA」の連携を！

去る7月24日「TOBA  
ミラリートーク」が鳥羽市障害  
者福祉センター「ゆめはる」  
で行なわれました。市議会議  
員と市介護保険サービス事業  
者連絡会でテーマ「高齢者・  
障がい者福祉」について四班  
に分かれて話し合われました。  
介護事業者の現場でのさま  
ざまな悩みや課題、意見、提  
案を聞いて大変有意義な会で  
した。

部（中学校圏域）を基本で  
きているので鳥羽にてくわな  
い部分がある。

◎施設はいくつも鳥羽市内に  
でき待機者数は少なくなつた。  
しかし要介護1・2の人が入  
所できない。（特養）

## 市行政について

◎市行政の横の連携がない。  
ごみを出すことに困っている  
お年寄りに対して、高齢福祉

の係だけでなく環境課との連  
携が必要。

◎送迎時に道路の舗装が悪く  
振動により、高齢者や車イス  
の利用者にならぬ負担がかかっ  
てしまつて困っている。道  
路整備をしてほしい。

◎生きいきお出かけ券の見直  
しが必要。寝たきりの人や介  
助のいる人は使えないので公  
平性に欠ける。介護タクシー  
に使えるようにできないか。

## 地域の課題

◎認知症の人が増えている。  
認知症の方々や家族が安心し  
て暮らせる地域にしていくな  
めにはどうすればいいのか？  
◎地域で支えあいと言つが、  
まだまだ住民の理解が得られ  
ず施設の職員任せになつてい  
る。ケアマネジャーが何なの  
か理解されていない。

## 離島住民の課題

◎離島と本土で受けるサービ  
スの種類やサービスの量に差  
が出てしまつているので不公  
平である。  
◎障害者が同じサービスを受

## 事業所の課題

けられるように、離島の障が  
い者が生活介護に通う利用者  
の船賃の助成が必要である。  
◎介護職員の人材不足が深刻  
職員の待遇（給料、手当）の  
改善が必要である。

## 鳥羽市の活性化策

◎グループホームは地域密着  
型なので鳥羽市の人口減が響  
く。  
◎鳥羽の観光資源を生かし、  
市外から元気な人を鳥羽に呼  
び込む。  
◎鳥羽駅前のパルビルや一  
番街の再開発を検討し、介護

## 新年度予算への反映を市長に提言！

## 28年度決算審査

複合施設を作ってはどうか。  
（マンション・入浴施設・介  
護施設・土産物店）

今回の平成28年度決算審査  
は、委員間で合意した諸点に  
ついて、予算決算常任委員会  
として、新年度予算へ反映す  
るほか、執行部として政策に  
生かすよう市長に提言するこ  
とになりました。

予算決算審査サイクルの中  
で今後は決算を重視して行な  
うように前進しました。

## 決算委員会の質疑

農業振興鳥獣害対策事業  
で松尾町で猿の被害が  
報告されているが対策は  
農水商工課 把握をしていま  
す。今後の対策としては大型  
の檻などの設置を県へ要望し  
ました。

地籍調査（国調）事業  
今後鳥羽市では高齢化が  
進むことにより所有者の  
確認が難しくなっている。  
地籍調査事業をさらに推  
進すべきと考えるが、  
建設課 3年前に2班体制で  
進めることを検討したが、人  
員の確保等できなかつた。



認知症支援事業で認知  
症の方が増えていると聞  
くが、何人か。  
健康福祉課 7月末現在で  
八百六十五人が診断されてい  
ます。

## 編集後記

パルロード沿線整備促  
進協議会総会が8月25日に開  
催されました。

パルロードは昭和48年4  
月に開通し30年間に無料期間を  
経て、平成15年に無料化され  
ました。これまで44年間南鳥  
羽の観光産業や地域住民の生  
活道路として大きな役割を果  
たしてきています。この間に  
三重県志摩建設事務所におい  
ては、大雨によるガケ崩れ等の  
災害や草刈り、昨年の伊勢志  
摩サミット開催等による道路  
整備や維持管理に努めてい  
ただき感謝申し上げます。今  
後もパルロード沿線地域が  
名前の通り「真珠」のように  
輝くまちづくりの一助となり  
ますよう、精一杯努めていき  
たいと思います。



**A班で出された意見**  
**介護保険制度に**  
**ついて**  
◎介護保険の制度自体が都市

## 鳥羽市海女のまち 条例を制定！

10月2日の本会議において議員発議により「鳥羽市海  
女のまち条例」と「海女さん全力応援宣言」を全会一致  
で可決しました。この海女に関する理念条例の制定は全  
国でははじめてです。

### 提案理由

平成29年3月3日に「鳥羽・志摩の海女漁の技術」が  
国の重要無形民俗文化財の指定を受けたことや、日本で  
一番「海女」の多いまちとして、鳥羽の海女を国内外に  
発信することは、鳥羽の豊かな海が育む海産物、歴史的  
伝統文化としての継承、海の環境保全や資源維持にも結  
び付くものと考えます。このようなことから、市民、関係  
団体、行政が一体となって海女の保全と振興につなげて  
いくため、必要な事項を定めたく本提案とするものであ  
る。

## 「海女さん全力応援宣言」

- ◎鳥羽市は全力で海女を応援します。
- ◎鳥羽市市民は海女が日本一多いまちに誇りを持ち、海  
女文化等の大切さを理解し、全力で海女を応援します。
- ◎海女は健康に留意し、安全操業に努めいつまでも元気  
で大漁をめざします。

以上を宣言します。

平成29年10月2日 鳥  
羽市議会  
（写真は昨年5月に国  
崎町で開催された「御  
潜神事」での様子。

